

神奈川県、北海道ニセコ町、株式会社 SAMURAI ARCHITECTS、株式会社博報堂、株式会社浦上蒼穹堂、株式会社クリプトリエ及び合同会社リトルブルーとの北斎富嶽令和景プロジェクト実施に係る相互連携と協働に関する協定

神奈川県（以下「県」という。）と北海道ニセコ町（以下「ニセコ町」という。）、株式会社 SAMURAI ARCHITECTS（以下「サムライアーキテクト」という。）、株式会社博報堂（以下「博報堂」という。）、株式会社浦上蒼穹堂（以下「浦上蒼穹堂」という。）、株式会社クリプトリエ（以下「クリプトリエ」という。）及び合同会社リトルブルー（以下「リトルブルー」という。）は次のとおり、北斎富嶽令和景プロジェクト実施に係る相互連携と協働に関する協定（以下「協定」という。）を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーが、自然環境保全活動を行う団体への新たな寄付募集の方策（以下「本プロジェクト」という。）に向けた活動を緊密な相互連携と協働により推進することを目的とする。

(連携事項)

第2条 県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項（以下「連携事項」という。）について連携し、関係法令等に反しない範囲で、かつ、業務に支障のない範囲で取り組むものとする。

- (1) 生成 AI を活用した葛飾北斎の画風の画像（以下「AI 北斎」という。）の制作
- (2) AI 北斎に係る監修
- (3) AI 北斎の NFT 制作
- (4) 地域の PR に寄与する返礼品の企画
- (5) AI 北斎 NFT と地域の PR に寄与する返礼品をセットにした寄付の募集
- (6) 本プロジェクトのプロモーション
- (7) 三浦半島地域圏におけるブルーカーボンに関する普及啓発イベントでの本プロジェクトのプロモーション
- (8) インバウンドを対象にした本プロジェクトのプロモーション

2 県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーは、連携事項を効果的に実施するため、必要に応じて協議を行うものとする。また、具体的な協力内容については、各者合意の上、決定する。

3 連携事項を推進するに当たっては、県が主となり、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーとの調整を行うものとする。

(役割分担)

第3条 前条に掲げる事項の実施にあたり、基本的な役割分担を次のとおりとする。

県	・葛飾北斎ファン及び三浦半島地域圏における周知、意見収集
ニセコ町	・地域を訪れる観光客への周知 ・インバウンド対策としての意見収集、助言
サムライアーキテクト	・AI 北斎の制作（契約1） ・寄付に係る事務局業務（契約1） ・本プロジェクト全体のキービジュアルを含めたデザイン制作
博報堂	・本プロジェクト全体のマネジメント、効果検証
浦上蒼穹堂	・AI 北斎に係る監修 ・葛飾北斎に関する知見の提供
クリプトリエ	・AI 北斎 NFT の制作（契約2） ・AI 北斎 NFT の提供（契約2） ・AI 北斎 NFT 提供におけるインバウンド対策
リトルブルー	・三浦半島地域圏に関する返礼品の企画設定及び発送（契約3） ・三浦半島地域圏における広報等（契約3） ・ブルーカーボンの普及啓発活動を行う団体としての本プロジェクトへの助言

2 前条に定める他に役割が生じたときは、各者合意の上、決定する。

(連携事項実施に係る費用負担)

第4条 県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーは、前2条の連携事項の実施に係る費用については、別表に掲げる契約に係る費用を除き、各自で必要分を負担し、七者間において費用の請求は原則行わないものとする。

(守秘義務)

第5条 県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーは、本協定に基づく活動により相手方から知り得た秘密情報について、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーは、本協定が理由のいかんを問わず終了した後も、前項に定める秘密保持義務を負うものとする。

(有効期間)

第6条 本協定の有効期間は、締結日から令和8年3月31日までとする。

(反社会的勢力に関する対応)

第7条 県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーは、反社会的勢力（暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的行為又は詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する集団又は個人などを含む。）と関係を持たないことを表明し保証する。

2 県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーは、相手方に対して、次の各号のいずれかに該当する行為を行ってはならない。

- (1) 脅迫的、暴力的又は法的な責任を超えた要求
- (2) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いた信用毀損又は業務妨害
- (3) その他前各号に類似するいかなる行為

3 県、ニセコ町、サムライアーキテクト、博報堂、浦上蒼穹堂、クリプトリエ及びリトルブルーは、相手方が前項各号のいずれかの行為を行った場合、当該相手方に対して何らかの通知をすることなく本協定を解除することができる。

(協議)

第8条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、各者協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書7通を作成し、各者それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和7年11月13日

県 神奈川県横浜市中区日本大通1
神奈川県政策局いのち・未来戦略本部室長
一柳 和美

ニセコ町 北海道虻田郡ニセコ町富士見5-5
北海道ニセコ町長
田中 健人

サムライアーキテクト 東京都港区南青山3丁目4番7号 第7SYビル 201
株式会社SAMURAI ARCHITECTS
代表取締役 加藤 利基

博報堂 東京都港区赤坂5丁目3番1号 赤坂Bizタワー
株式会社博報堂 生活者発想技術研究所
所長 竹内 慶

浦上蒼穹堂 東京都中央区日本橋3丁目6
株式会社浦上蒼穹堂
代表取締役 浦上 満

クリプトリエ 東京都中央区銀座1-12-4 N&E BLD 7階
株式会社クリプトリエ
代表取締役 手塚 康夫

リトルブルー 神奈川県三浦郡葉山町下山口1820-17
リトルブルー合同会社
代表社員 武藤 由紀

別表

令和7年度北斎富嶽令和景プロジェクト実証事業等業務委託		
	契約名	契約締結日/発注日
契約1	令和7年度北斎富嶽令和景プロジェクト実証事業等業務委託 (生成AIを使った画像生成及び額装等)	令和7年8月28日
契約2	令和7年度北斎富嶽令和景プロジェクト実証事業等業務委託 (NFT制作及びプロモーション等)	令和7年8月25日
契約3	令和7年度北斎富嶽令和景プロジェクト実証事業等業務委託 (返礼品の企画等)	令和7年8月25日